

## 2 河川改修・水辺整備事業

### 【事業特性区分の細分化と主要な事業】

環境への影響の違いから、河川改修・水辺整備事業に分類される事業を以下のとおり細分化して、環境配慮事項を示します。

細区分	主要な事業
(1) ダム・堰・池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムの新設・改築，周辺整備</li> <li>・堰の新設・改築</li> <li>・ため池整備</li> </ul>
(2) 河川・水路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河床改修</li> <li>・護岸整備</li> <li>・河川敷整備</li> <li>・管理施設整備</li> <li>・水路整備</li> </ul>

### 【事業特性の概要】

- ・河川及び河川周辺の自然環境の改変を行い，構造物などを新設・改築する。
- ・主に河川沿いで工事が行われるが，ダムは周辺地域を含め広範囲に開発が行われる。

### 【環境配慮の要点】

- ・水生生物の生息・生育環境の改変を最小化（利水を目的とする事業で改変が必要な場合は，生態系保全に配慮）
- ・ダム，堰の存在による土砂動態の変化やそれに伴う影響への配慮

### 【環境影響評価対象】

環境影響評価法	<p>[第一種事業] ※必ず環境影響評価を行う事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム，堰…湛水面積 100ha 以上</li> <li>・放水路，湖沼開発…土地改変面積 100ha 以上</li> </ul> <p>[第二種事業]</p> <p>※環境影響評価が必要かどうかを個別に判断する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム，堰…湛水面積 75ha～100ha</li> <li>・放水路，湖沼開発…土地改変面積 75ha～100ha</li> </ul>
福岡市環境影響評価条例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム，堰…湛水面積 10ha 以上</li> <li>・河川改修…2 級河川で改修延長 1 km 以上</li> </ul>

※事業規模が環境影響評価法に該当する場合は法に，環境影響評価法対象事業以外で環境影響評価条例に該当する場合は条例に従って環境影響評価を行ってください。

※事業実施想定区域が他の市町村にまたがる場合は，事業の規模によって福岡県環境影響評価条例が適用される場合がありますので，福岡県環境影響評価条例をご確認ください。

## (1) ダム・堰・池

【事業により影響を受ける環境要素の例－河川改修・水辺整備事業(ダム・堰・池)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

環境要素			影響要因の区分		工事の実施		存在・供用	
			影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	ダムの存在・供用	堰の存在・供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素					
			二酸化硫黄					
			浮遊粒子状物質					
			粉じん等	●	●			
			有害物質	A-3-1	A-3-1			
		騒音	騒音	●	●			
			超低周波音	A-3-1	A-3-1			
	振動		●	●				
	悪臭		A-3-1	A-3-1				
	その他の大気環境							
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)					
			水の濁り(浮遊物質質量)	●		●	●	
			富栄養化(全窒素, 全りん)	A-3-2		●	●	
			有害物質			A-2-1 A-4-1	A-2-1 A-4-1	
		底質				●		
		地下水				●		
	その他の水環境							
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				●	●	
						A-1-1 A-2-2	A-1-1 A-2-2	
		地盤						
		土壌						
	その他の環境	日照阻害						
		風況						
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				●	●		
					B-1-1 B-2-1 B-2-2	B-1-1 B-2-1 B-2-2		
	植物	●			B-2-3 B-2-4 B-2-5	B-2-3 B-2-4 B-2-5		
生態系					B-4-1 B-4-2 B-4-3	B-4-1 B-4-2 B-4-3		
	景観				●	●		
						C-1-1 C-2-1 C-4-1	C-1-1 C-2-1 C-4-1	
					C-1-2 C-2-2 C-4-2	C-1-2 C-2-2 C-4-2		
人と自然との豊かな触れ合いの確保	人と自然との触れ合いの活動の場				●	●		
			●					
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●					
		残土	D-3-1					
	温室効果ガス等	二酸化炭素						
	その他の温室効果ガス							

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－河川改修・水辺整備事業(ダム・堰・池)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
1 構想段階での配慮		
A-1-1	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 貴重な地形、自然的地形の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。
A-1-2	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 地域の一体性や地域住民の日常的な交通経路に配慮した開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 湛水区域の存在により水質汚濁、底質変化、水温変化が生じる可能性があるため、構造、放水方法の工夫、曝気循環施設の設置などの対策を講じるよう努める。 <input type="checkbox"/> 地下水流動を妨げない工法の選択、遮水による地下水変化の制御を行う。 <input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装などの雨水浸透施設を設置する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> コンクリート擁壁やブロックの設置により土壌、土砂の浸食や流失、堆積を防ぎ、脆弱な地形の崩壊・改変量を極力少なくする。
A-2-3	ヒートアイランド現象の影響軽減	<input type="checkbox"/> 海や川からの風の通り道を確保するため、構造物の配置、形状を検討する。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、離隔の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘り工事では汚濁防止膜、汚濁防止枠、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
4 供用段階での配慮		
A-4-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 雨水浸透柵、浸透トレンチ、浸透側溝の設置、透水性舗装など、雨水浸透施設を導入する。 <input type="checkbox"/> 河川維持流量の確保や選択取水設備の整備により、下流域の水質を保全する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立ち入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 這い出し口の付いた側溝や集水柵など、小動物の行動習性に配慮した付帯施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 河道内の堰に階段式、スロープ式、蛇行式など魚類の誘導・休息に配慮した魚道を設置する。
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。 <input type="checkbox"/> 周辺に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創造する。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。 <input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。 <input type="checkbox"/> 樹木の段階的な伐採、林縁を保護する植栽などを行い、周辺樹林地の乾燥化や樹木の風倒を防ぐ。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病害虫駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。
B-4-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 動物の立入防止フェンス・ネットなどを設置する。 <input type="checkbox"/> 側溝や集水柵に小動物の這い出し口を設置する。
B-4-3	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 既存の登山道、自然歩道など、人と自然が触れ合う場所の分断を回避するよう開発場所の検討を行う。
C-1-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 護岸、コンクリート施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 堤防上や河岸、ため池の水際に、良好な景観を展望できる場所を確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
C-3-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 施設周辺の緑化や壁面緑化、生け垣の設置を行う。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。 <input type="checkbox"/> 自動制御や中央監視などの採用により、設備機器の効率的運用に配慮するよう努める。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫(建設資材のプレカットなど)や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを利用した設備を導入する。 <input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。

## (2) 河川・水路

【事業により影響を受ける環境要素の例－河川改修・水辺整備事業(河川・水路)】

環境配慮の取り組みにあたり、影響要因及び影響を受けるおそれがある環境要素を確認してください。

以下に福岡市環境影響評価技術指針の参考項目として選定された項目を示します。これを参考として、事業特性や地域特性に応じて適切に項目を選定し、環境配慮に取り組んでください。

影響要因の区分			工事の実施		存在・供用	
環境要素	影響要因		建設工事の実施	資材等運搬車両の走行	河川護岸の存在	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	二酸化窒素			
			二酸化硫黄			
			浮遊粒子状物質			
			粉じん等	● A-3-1	● A-3-1	
			有害物質			
		騒音	騒音	● A-3-1	● A-3-1	
			超低周波音			
			振動	● A-3-1	● A-3-1	
		悪臭				
		その他の大気環境				
	水環境	水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量, 化学的酸素要求量)	●		
			水の濁り(浮遊物質量)	A-2-1 A-3-2		
			富栄養化(全窒素, 全りん)			
			有害物質			
		底質				
		地下水				
	その他の水環境					
	土壌環境, その他の環境	地形・地質				● A-2-2
		地盤				
		土壌				
その他の環境		日照阻害 風況 シャドーフリッカー				
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	動物				● B-1-1 B-2-1	
	植物		● B-3-1 B-3-2		B-2-2 B-2-3 B-2-4 B-2-5 B-3-1 B-3-2 B-4-1 B-4-2	
	生態系					
人と自然との豊かな触れ合いの確保	景観				● C-1-1 C-2-1 C-4-1	
	人と自然との触れ合いの活動の場		● C-3-2		● C-2-2 C-4-2	
環境への負荷	廃棄物等	廃棄物等	●			
		残土	D-3-1			
	温室効果ガス等	二酸化炭素 その他の温室効果ガス				

※表内の番号(例：A-1-1)は次頁の環境配慮事項の番号と対応しています。

※本表は参考項目のため、次頁では「●」以外の環境配慮事項も示しています。

【環境配慮事項・参考手法－河川改修・水辺整備事業(河川・水路)】

共通事項		
共通-1	-	<input type="checkbox"/> 開発事業の実施場所や基本構造について複数案による比較検討を行う。
共通-2	-	<input type="checkbox"/> 環境法令・条例を遵守し、福岡市の関連計画・方針・目標との整合を図る。
共通-3	-	<input type="checkbox"/> 環境への配慮を行うための費用を確保する。
共通-4	-	<input type="checkbox"/> 周辺住民への情報提供に努める。
A 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持		
2 計画段階での配慮		
A-2-1	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 沢や湧水などの地表水や地下水脈を分断しないよう施工場所や構造、工法を工夫する。
A-2-2	地形・地質・土壌への影響低減	<input type="checkbox"/> 自然の水辺の流れ、河床を活かした改修・整備など、貴重な地形、自然的流況の改変面積や切土・盛土の土工量を極力少なくする。 <input type="checkbox"/> 護岸、岸壁、堤防の設置・補強によって、土壌、土砂の浸食、堆積を防ぐ。
3 施工段階での配慮		
A-3-1	排ガス、粉じん、騒音・振動、光害の影響低減	<input type="checkbox"/> 騒音・振動、排ガス、粉じんなどの発生・拡散を極力抑える工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 施工規模に見合った低公害型の運搬車両・作業機械を導入する。 <input type="checkbox"/> 運搬車両・作業機械は、騒音・振動、排ガス、粉じんの発生を極力抑えた運転を行う。 <input type="checkbox"/> 工事の工程管理により、作業機械、運搬車両の運行台数の集中化を避ける。 <input type="checkbox"/> 土置き場に防じんネット・シート、碎石の敷設や散水を行う。 <input type="checkbox"/> 工事現場内に洗車設備などを設置し、適宜洗車を行う。 <input type="checkbox"/> 防音壁・防音シートの設置、隔離の確保を実施する。
A-3-2	水環境への影響低減	<input type="checkbox"/> 水の濁りの発生が少ない工法を採用する。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が公共用水域に流出しないよう配慮する。 <input type="checkbox"/> 沈砂池、汚水処理施設(処理槽)などにより濁水・汚水を適正に処理する。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時のアルカリ性排水の中和処理を適正に実施する。 <input type="checkbox"/> 浚渫や床掘工事では汚濁防止膜、汚濁防止枠、汚濁防止カバーなどを設置し、施工区域外への濁りの拡散を抑制する。 <input type="checkbox"/> 施工速度を落とす、濁りを発生する工事が重複しないようにするなど、工事工程を管理して濁りの発生を抑制する。
A-3-3	住民の安全・生活の維持	<input type="checkbox"/> 運搬車両の通行ルートは周辺の土地の利用状況や交通状況、通学、レクリエーション活動などへの影響を考慮して決定する。
B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
1 構想段階での配慮		
B-1-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の貴重・希少生物の生息・生育情報など自然環境についての情報を収集し、自然環境保全上重要な場所を回避するよう開発場所や配置の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
B-2-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 水質や流況の保全あるいは維持のための措置を施し、水生生物、鳥類の生息に必要な環境条件を確保する。 <input type="checkbox"/> 自然の水辺の流れ、河床、底泥を活かした改修・整備を行う。 <input type="checkbox"/> バードサンクチュアリなど、人の立ち入りを制限した生物保護地域を設ける。 <input type="checkbox"/> ヨシなどの水辺植物・河川敷の草本類・林縁群落など、水辺の植物を保全する。 <input type="checkbox"/> 河川の浚渫の際、既存の滞筋を改変しないよう施工する。 <input type="checkbox"/> 計画地内の自然環境を保全する地域を予め設定する。 <input type="checkbox"/> 土石の採取地以外の盛土・切土用の土採り場周辺、土捨て場周辺の自然環境の保全に努める。 <input type="checkbox"/> 河川沿いの緑地をつながりのある形で残すよう計画する。 <input type="checkbox"/> 工事用道路の本数や延長・幅員、作業場、資材置き場、土石採取場、土石捨て場の造成面積を極力少なくする。
B-2-2	動物の移動経路の確保、行動習性に配慮した付帯施設の設置	<input type="checkbox"/> 立入防止フェンス・ネットなど、動物の行動習性に配慮した侵入防止施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 河道内の堰に階段式、スロープ式、蛇行式など魚類の誘導・休息に配慮した魚道を設置する。 <input type="checkbox"/> 堤防を横断するボックスカルバートやパイプカルバートなど、河川構造物に工夫を施し、動物の移動経路を確保する。

B 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全		
2 計画段階での配慮		
B-2-3	生物の生息・生育環境に連続性を持たせる	<input type="checkbox"/> 在来種による堤防・河川敷の緑化を進め、周辺の緑地とのネットワーク化を図ることによって、生物の生息・生育環境に連続性を持たせるよう努める。 <input type="checkbox"/> 早瀬や淵・淀みなど、河川の自然的な流況や水深を保全・創造する。 <input type="checkbox"/> 捨石工、木工沈床、空石積、蛇籠工など、河床・湖沼に空隙や変化を作る。 <input type="checkbox"/> 魚巢ブロックや自然石の石組み、土手の確保、ヨシなどの水辺植物の植栽を行う。 <input type="checkbox"/> 周辺に樹木の密生地や草原地、湿地、ワンドなど多様な環境条件を保全・創造する。 <input type="checkbox"/> 水制には、淀みや深みなど多様な流れが生じる形状、巨石など多様な空隙構造をもつ材料を採用する。 <input type="checkbox"/> 河川やため池、細い水路などのネットワーク化を図る。
B-2-4	貴重・希少生物の保存	<input type="checkbox"/> 貴重・希少生物への影響の可能性が考えられる場合は、専門家の意見を参考に影響の低減措置(代替地の創造や移植)を講ずる。 <input type="checkbox"/> 施工場所や工法の工夫によって、貴重・希少生物の生息・生育地周辺の地下水位や水深、塩分濃度、濁度などの環境条件の変化を防止する。
B-2-5	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 緑化樹種を選定する際には“生態系被害防止外来種リスト”などを確認の上選定する。
3 施工段階での配慮		
B-3-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 動物の繁殖期及び冬眠時期や渡り鳥の渡来時期、植物開花時期など、生物の生息・生育条件に影響を与える時期の施工を控える。 <input type="checkbox"/> 降雨により土砂等(運搬車両のタイヤに付着した土砂等を含む)が流出しないように配慮し、近隣の水域に生息・生育する生物への影響を軽減する。 <input type="checkbox"/> 作業機械による周辺緑地等への立入や踏みつけに注意する。
B-3-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 外来種の拡散を防止するため、工事により伐採した草木や残土は適正に処分し、種子等の逸出防止を図る。
4 供用段階での配慮		
B-4-1	生物が生息・生育する場所や条件への影響軽減	<input type="checkbox"/> 病虫害駆除や除草のための農薬散布は適量と適切な手法で実施する。 <input type="checkbox"/> 生物の生息・生育状況について、専門家の助言を得て、必要な期間モニタリングを実施する。 <input type="checkbox"/> 原生林・二次林・海岸林・植林地などの樹林地のタイプや樹木の特性に応じた適切な管理を行い、生物の生息・生育場所としての質の向上を図る。 <input type="checkbox"/> 堤防や河川敷の樹木・草本は、生物に配慮して計画的に伐採する。
B-4-2	外来種の侵入・拡散防止	<input type="checkbox"/> 法面や仮施設跡地、裸地は、表土の吹き付けなどにより在来植生の復元を図る。
C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
1 構想段階での配慮		
C-1-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 開発地域周辺の景観資源についての情報を収集し、重要な景観資源の改変を回避するよう開発場所や施設の配置を検討する。
C-1-2	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 指定文化財や周知の埋蔵文化財包蔵地などを回避した開発場所の検討を行う。
2 計画段階での配慮		
C-2-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 周辺の景観資源やその眺望点などを把握し、景観を阻害しないように工作物や法面の規模・形状・配置を検討する。 <input type="checkbox"/> 護岸、コンクリート施設などのデザインや形状、色彩を工夫し、周辺の景観との調和を図るよう努める。 <input type="checkbox"/> 在来の樹木・草本により、雑木林・野原などの里地の景観を形成する。 <input type="checkbox"/> 堤防上や河岸、ため池の水際に、良好な景観を展望できる場所を確保する。
C-2-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺に人と自然が触れ合う場所や施設がある場合には、その利用性や快適性への影響を回避又は極力低減する。 <input type="checkbox"/> 遊歩道やサイクリング道路など、市民のレクリエーション活動に配慮した施設を検討する。 <input type="checkbox"/> 緑化された歩行者道路やポケットパーク、公開空地などを整備する。 <input type="checkbox"/> 緩傾斜護岸、階段護岸、自然石組護岸など、市民が利用しやすい形状の護岸を整備し、パブリックアクセスを確保する。
C-2-3	歴史的・文化的資源の保全	<input type="checkbox"/> 歴史的・文化的な遺産や街並みなどの保全に配慮した計画とする。
3 施工段階での配慮		
C-3-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 工事現場の仮設防護壁や防音パネルに景観デザイン(ペイント、写真など)を導入し、周辺景観との調和に配慮する。
C-3-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 周辺にある人と自然が触れ合う場所の利用性や快適性への影響を回避又は極力低減するよう工事を行う。

C 人と自然との豊かな触れ合いの確保		
4 供用段階での配慮		
C-4-1	良好な景観の維持・創出	<input type="checkbox"/> 堤防を緑化する。 <input type="checkbox"/> 木杭・石組など、自然素材を活用した施設を設置する。 <input type="checkbox"/> 自然素材を使用したり、自然的構造物を設置する。
C-4-2	人と自然との触れ合いの確保	<input type="checkbox"/> 自然への関心を深めるために、生息・生育する生物に関する案内板を設置する。
D 環境への負荷の低減		
2 計画段階での配慮		
D-2-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 耐久性向上の構造・工法の採用など、長寿命化に努める。
D-2-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にはLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を採用する。
3 施工段階での配慮		
D-3-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 再生資材の利用推進、再生使用可能な資材を現場内や他工事で活用する。 <input type="checkbox"/> 熱帯木材のコンクリート型枠への使用抑制、型枠の効率的な使用に努める。 <input type="checkbox"/> 残土の現場内及び他工事での活用、再資源化などによる再利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫（建設資材のプレカットなど）や破碎、焼却、脱水、乾燥などによって建設副産物の減量化を図る。 <input type="checkbox"/> 建設発生木材や廃アスファルトなどの建設廃棄物の再資源化を促進する。 <input type="checkbox"/> 不法投棄を防止し、適正処分を徹底する。
D-3-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 省エネルギー型の作業機械、運搬車両の導入に努め、無駄なアイドリングを控える。 <input type="checkbox"/> 建設資材や設備などの確保に際してはグリーン購入に努める。
4 供用段階での配慮		
D-4-1	廃棄物削減・資源の循環利用	<input type="checkbox"/> 緑地の維持管理で発生した剪定枝などはチップ化し堆肥にするなどの再資源化を図る。
D-4-2	温室効果ガス排出削減	<input type="checkbox"/> 照明にLED照明灯や有機EL照明、ソーラー照明灯を導入する。